

監事監査報告書

令和5年5月25日

学校法人 九曜学園

理 事 会 御 中
評議員会 御 中

学校法人 九曜学園

監事 里川 実咲

監事 伊地知 均

私たち監事は、私立学校法第37条第3項及び学校法人九曜学園寄附行為第17条の規定に基づき、令和4年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）の学校法人九曜学園の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について監査を行ったので下記のとおり報告します。

記

1. 監査方法の概要

令和4年度開催の理事会及び評議員会、その他の重要な会議に出席した。提出された業務及び各理事の業務執行の状況について、直接聴取し、書類確認を行った。

また、財産に関する監査活動として、令和4年度資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表及び財産目録等については、事務局経理部門から詳細な説明聴取を行うとともに、会計監査人から会計監査の結果の報告及び説明を受けた。

2. 監査の結果

令和4年度、学校法人九曜学園の業務及び財産の状況並びに理事の業務執行の状況に関し、不正な行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認める。

以上